

有配偶女性の労働時間・働き方と暮らし

村上 あかね

(財団法人 家計経済研究所 研究員)

1. 問題の所在

現在、日本では、働きすぎとその弊害が問題化しつつある¹⁾。報道では有配偶男性の働きすぎが取り上げられることが多いが、これは性別役割分業が強固な日本社会では、主に男性が経済的役割を担っているためだろう。しかし、最近では、共働き夫婦の割合が増えていることにみられるように、有配偶女性の役割は家事・育児などの家庭役割にとどまらなくなっている。住宅、教育、年金など家計において不確定な要素が高まりつつある現在、有配偶女性の経済的役割の重要性も増しつつある。

このような変化に対応して、既婚男性の家庭役割も重要性を増しつつある。しかし、2006年の「社会生活基本調査」によれば、妻の就業の有無にかかわらず、夫が家事や育児、介護、買い物にかかる時間は妻と比べて短い。総平均時間をみると、共働き世帯では夫の30分に対し妻は4時間15分、夫が有業で妻が無業の世帯では夫は39分、妻は6時間52分である。結果として、共働き世帯では、家事関連時間と仕事時間の合計は夫（合計8時間38分）よりも妻（9時間12分）のほうが長くなっている。本誌今号に収録されている福田論文によれば、若い結婚コーホートでは、夫の家事・育児時間は増えていることが示されているが、それでも夫が短い状況にかわりはなく、有業の妻が仕事と家事の両立に負担を感じていることが想像できる²⁾。このような現状に対して、夫婦のありかたは従来の「男性は仕事、女性は家事」という性別

役割分業から、「男性は仕事、女性は仕事も家事も」という新・性別役割分業に変わったと言われることもある。

有配偶女性の多くは結婚・出産を機に退職し、子供がある程度大きくなってからパートタイマーとして働くことが多い。パートタイマーという働き方は、仕事責任も家庭責任も果たすことができると思われがちだ。しかし、大沢（2001）は、労働省の調査をもとに、日本ではパートタイマーであるにもかかわらずフルタイム並みに労働時間が長いパートタイマー（「フルタイム・パート」または「疑似パート」）が「パート」の20%ほど、実数にして120万～130万人と述べている（男女合わせた数字である）。「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（パートタイム労働法）の対象である「短時間労働者」とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」であることから、「フルタイム・パート」という言葉は矛盾した表現といわざるをえない。

そして「平成13年パートタイム労働者総合実態調査」（厚生労働省）から、現在の働き方を選んだ理由をみると、フルタイム・パート（同調査では「その他」に分類される）は、「正社員として働ける会社がないから」とする労働者の割合がもっとも多く（38.0%）、労働時間が短いいわゆる「パート」では「自分の都合のよい時間（日）に働きたいから」とする労働者の割合がもっとも多い（50.0%）こととは対照的である。『平成15年版労働経済の分析』によれば、こういった1週間の

図表-1 1996年から2006年調査における既婚女性の働き方の推移（コーホートA）

		1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
無配偶(人)		290	268	243	204	196	189	190	180	183	173	173
有配偶(人)		983	966	939	912	890	854	836	790	747	723	696
有配偶のうち(%)	自営・家族従業者、自由業者、その他	10.4	10.7	9.9	10.9	9.7	10.2	10.5	11.4	10.7	10.7	10.1
	短時間常勤	0.9	1.6	1.0	1.0	1.1	0.9	0.8	0.6	0.9	1.2	1.3
	長時間常勤	16.0	15.4	14.5	14.6	15.1	15.7	15.3	15.2	15.0	15.2	16.2
	短時間パート	17.1	19.0	20.1	20.8	21.9	24.2	24.9	26.2	26.9	27.1	30.3
	長時間パート	3.8	3.6	4.8	5.7	6.5	7.0	7.9	7.3	8.6	9.4	8.8
	無職	51.9	49.7	49.7	47.0	45.7	41.9	40.6	39.2	37.9	36.4	33.3

所定労働時間が正社員と同じか長い方で正社員でない者の割合は1990年および95年には2.9%であったが2001年には3.9%に増加している。

正社員を希望しながら叶わなかったという理由や規模の増加を考えると、長時間働くパートタイマーの存在は社会的にも重要な課題だといえよう。しかし、「パートタイム労働者総合実態調査」の主眼は事業所調査であり、個人調査では、年齢構成、配偶者の有無、就業の実態、仕事についての考え方、年取等が尋ねられているのみにとどまる。

このような現状を踏まえ、本稿では、「消費生活に関するパネル調査」（以下、「パネル調査」と省略する）を用いて、働き方（労働時間および従業上の地位の組み合わせ）によって、生活意識・生活時間・家計がどのように異なるかを定量的に明らかにする。

2. 有配偶女性の働き方とその推移

(1) 有配偶女性の働き方の類型化

本稿では、「パネル調査」に含まれる質問項目のうち、就業状態（有職か、無職か）、従業上の地位（自営業・家族従業者・自由業者か雇用者かの別、および常雇かそれ以外かの別）、1週間あたりの労働時間によって、有配偶女性を「自営・家族従業者、自由業者、その他」、「被雇用短時間常雇」、「被雇用長時間常雇」、「被雇用短時間パート」、「被雇用長時間パート」、「休業中」、「無職」（学生は除く）の7つに分類した³⁾。

官庁統計をみると週あたりの労働時間が35時間未満の「短時間労働者」をパートとみなすケース

と、呼称を用いるケースがある。本稿では、まず呼称を優先し、つぎに労働時間の長短によって上記の類型を作成した。以後は、それぞれ「自営ほか」、「短時間常雇」、「長時間常雇」、「短時間パート」、「長時間パート」、「無職」と表記を省略する。

(2) 過去10年間の調査における有配偶女性の働き方の変化

本稿の分析は、パネル14（2006年調査）のデータが中心であるが、図表-1には1993年から調査を続けているコーホートAの過去10年間（1996年～2006年）の状況を示した。この10年のあいだにサンプルが脱落したり、配偶関係が変化したりといった変動はあるものの、全体としては「無職」の割合が減少し、かわって「短時間パート」の割合が増加している。また、数自体は少ないが「長時間パート」も増加傾向にある。すなわち、有配偶女性の経済的役割の重要性が増していること、またパートタイマーでありながら長時間働く人も増えていることがうかがえる。

(3) パネル14における有配偶女性の働き方

パネル14における有配偶女性1,241人（コーホートA・B・Cを含む）の働き方の内訳を図表-2に示した。「自営ほか」が102人（8.2%）、「短時間常雇」が17人（1.4%）、「長時間常雇」が203人（16.4%）、「短時間パート」が316人（25.5%）、「長時間パート」が91人（7.3%）、「無職」が486人（39.2%）、「休業中」が21人（1.7%）、「無回答・分類不能」が5人（0.4%）であった。「パネル調査」の対象が、育児中の人も多い27～47歳の有配偶女性であることから、「無職」すなわち専業主

図表-2 2006年調査における既婚女性の働き方

	「パネル調査」2006		平成13年パートタイム労働者総合実態調査 (女性)		
	人	%		人	%
自営ほか	102	8.2			
短時間常雇	17	1.4			
長時間常雇	203	16.4			
短時間パート	316	25.5	パート等労働者	8218	45.7
長時間パート	91	7.3	うち、パート	7245	40.3
無職	486	39.2	うち、その他	973	5.4
休業中	21	1.7			
無回答・分類不能	5	0.4			
合計	1241	100.0	合計(全労働者)	17,999	100.0

婦の割合がもっとも高い。その次に「短時間パート」、「長時間常雇」の割合が高くなっている。なお、全有配偶女性1,241人から「無職」と「無回答・分類不能」の合計491人を引いた750人のうち、パートタイマーは407人(54.3%)、またパートタイマー407人のうち「長時間パート」の占める割合は22.3%である。図表-2に併記した「平成13年パートタイム労働者生活実態調査」では、女性の全労働者のうち「パート等労働者」の占める割合は45.7%、「パート等労働者」のうち「その他」(=「長時間パート」に相当)の占める割合は11.8%であることから、「パネル調査」のほうが若干パートタイマーの割合が高いといえよう。この違いをもたらした原因としては、つぎの4点が考えられる。第一に、二つの調査におけるパートタイマーの定義はかならずしも一致していないし、調査対象の年齢層が違う。図表-2で示した「平成13年パートタイム労働者生活実態調査」の数字は有配偶者だけでなく、パートタイムの割合が低い無配偶者も含まれている。第三に、同調査におけるパートタイムの分類は事業所の申告に、「パネル調査」は本人の申告に基づいていることである。そして、平成13年(1998年)から7年が経過して、「パート等労働者」や「その他」のパート自体が増えた可能性も考えられる。

3. パネル14における有配偶女性の働き方と基本属性

以後の分析では、パネル14のデータを用いる。なお、2.の(3)でみたように、「短時間常雇」、

「休業中」、「無回答・分類不能」はケース数が少ないため、分析から除く。

ここでは以後の分析に先立ち、働き方別に基本属性の違いを確認する。図表-3は、働き方別にみた妻の年齢、子供人数、家族人数の平均値である。「自営ほか」の妻

が39.51歳であり、比較的年齢が高い。もっとも若いのは「無職」の妻が36.39歳である。そのほかの類型では37歳台ないし38歳台であった。家族人数については、「自営ほか」が4.65人ともっとも多く、「長時間常勤」が4.16人ともっとも少ない。子供人数の多寡も家族人数と同様の傾向がみられた。

家族類型については、ほとんどすべての働き方において「夫婦と子のみ」の家族がもっとも多く、ついで「親と夫婦と子」が多い(「自営ほか」は「親と夫婦と子」のほうが多い)。また、「長時間常勤」と「長時間パート」においては「夫婦のみ」の割合が高い(それぞれ20.2%、13.2%)ことが特徴である。子供がいないことが、妻の長時間労働を可能にしているようだ。

ライフステージ(末子年齢)については、それぞれの働き方ごとにもっとも多いカテゴリーをみると、「自営ほか」では「1~3歳」(19.6%)、「長時間常勤」では「子供なし」(24.6%)、「短時間パート」では「小学校1~3年」(17.4%)、「長時間パート」では「中学生」(22.0%)、「無職」では「1~3歳」(28.4%)であった。また「長時間常勤」、「長時間パート」では「子供なし」の割合が比較的高いこと、「自営ほか」、「短時間パート」や「長時間パート」は中学生や高校生の割合も高いことがわかる。末子の年齢が高いこれらの3類型は、結婚が早く、妻の学歴が相対的に低いことが推測される。

実際にクロス表をみると、「自営ほか」を除けば、いずれの働き方においても「高校」卒がもっとも多いなかで、とくに、「短時間パート」や「長時間パート」はほぼ半数が高卒である。「大

図表-3 妻の働き方別にみた社会経済的特性

	妻年齢		家族人数		子供人数		人
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
自営ほか	39.51	5.8	4.65	1.7	1.90	0.9	102
長時間常勤	37.72	6.1	4.16	1.6	1.58	1.1	203
短時間パート	38.59	5.7	4.26	1.4	1.88	1.0	316
長時間パート	38.60	6.3	4.35	1.5	1.66	1.0	91
無職	36.39	5.7	4.19	1.3	1.87	1.0	486
合計	37.62	5.9	4.25	1.4	1.81	1.0	1198
F値	10.950***		2.509**		4.137*		

注: 有意水準は、***0.1%、**1%、*5%、+10%(以後、すべて同様)

家族類型	夫婦のみ	夫婦と子の のみ	親と夫婦	親と夫婦 と子	その他	合計	人
自営ほか	7.8	42.2	2.0	48.0		100.0	102
長時間常勤	20.2	43.8	4.4	31.5		100.0	203
短時間パート	9.5	62.7	2.5	24.7	0.6	100.0	316
長時間パート	13.2	41.8	5.5	37.4	2.2	100.0	91
無職	5.8	71.4	1.9	20.8	0.2	100.0	486
合計	9.9	59.7	2.8	27.2	0.4	100.0	1198

$\chi^2=106.418^{***}$

注: 「親と夫婦」「親と夫婦と子」にはその他の親族を含む場合がある

ライフステージ (末子年齢)	子供なし・ 無回答	0歳	1~3歳	4歳以上 入学前	小学校 1~3年	小学校 4~6年	中学生	高校生	合計	人
自営ほか	9.8	1.0	19.6	9.8	10.8	16.7	17.6	14.7	100.0	102
長時間常勤	24.6	3.0	11.3	9.9	13.3	9.9	15.3	12.8	100.0	203
短時間パート	12.0	0.3	10.4	13.3	17.4	16.1	13.6	16.8	100.0	316
長時間パート	19.8	1.1	3.3	7.7	8.8	19.8	22.0	17.6	100.0	91
無職	7.6	11.3	28.4	14.4	11.9	10.9	8.0	7.4	100.0	486
合計	12.8	5.3	18.1	12.4	13.3	13.3	12.6	12.2	100.0	1198

$\chi^2=204.420^{***}$

妻の最終学歴	中学校	高校	専門・ 専修学校	短大・ 高専	大学・ 大学院	その他	合計	人
自営ほか	6.9	6.9	22.5	17.6	13.7		100.0	102
長時間常勤	1.5	35.5	20.7	23.6	17.7	1.0	100.0	203
短時間パート	4.4	51.3	15.5	19.6	9.2		100.0	316
長時間パート	5.5	47.3	18.7	24.2	4.4		100.0	91
無職	7.4	37.7	15.2	25.1	14.4	0.2	100.0	486
合計	5.4	41.7	17.1	22.7	12.8	0.3	100.0	1198

$\chi^2=49.515^{***}$

妻の仕事内容	自営・家族 従業・自由	管理・ 専門・技術	事務	販売 サービス	技能・ 作業	合計	人
自営ほか	100.0					100.0	98
長時間常勤		37.4	38.9	14.8	8.9	100.0	203
短時間パート		14.9	22.5	44.0	18.7	100.0	316
長時間パート		17.6	28.6	20.9	33.0	100.0	91
合計	13.8	19.6	24.9	26.6	15.1	100.0	708

$\chi^2=823.380^{***}$

学・大学院卒」は10%に満たない。学歴が高いほ
うが、結婚後も比較的条件的の良い職業についてい

るといえそうだ。

「仕事内容」についても明確な違いが見られた。

図表-4 妻の働き方別にみた以下の状態に「はい」と答えた人の割合

	過労気味		ストレスが多い		仕事が多すぎて睡眠不足	
	%	人	%	人	%	人
自営ほか	54.9	102	64.7	102	22.5	102
長時間常勤	66.0	203	66.5	203	26.1	203
短時間パート	50.2	315	55.2	315	16.5	316
長時間パート	61.5	91	62.6	91	19.8	91
無職	37.7	485	49.5	483	8.1	484
合計	49.1	1196	56.2	1194	15.5	1196
χ^2 値	55.455***		22.256***		44.344***	

「長時間常勤」では「管理・専門・技術」職と「事務職」で80%近くを占めるのに対し、「短時間パート」では販売サービス職が40%強ともっとも多い。「長時間パート」でもっとも多いのは「技能・作業」職が33.0%であった。

4. 妻の働き方による精神的負担感と夫婦関係満足度の違い

さて、本稿の問題意識の背景には、第1節で触れたような長時間労働や有配偶女性の仕事と家庭における二重負担という現実がある。有配偶女性に限らず、長時間労働は、職場での士気が低下したり、心身の健康を損ねるといった状況、さらには余暇や自己啓発など自分の生活を豊かにする時間・家族で過ごす時間・地域活動のための時間を持つことができなくなる影響が指摘されている(Fraser 2001=2003: 72-73, 230-233; 社団法人全国労働基準関係団体連合会編 2006)。

(1) 妻の働き方別にみた精神的負担感

日本全国の男女正規従業員を対象とした調査データを分析した小倉・藤本(2007)では、「労働時間の長さだけでなく労働時間の変化(増加)も責任の重さや仕事量に関するストレスに影響していること」、「相対的に労働時間が短くても家庭の事情(筆者注:中学生以下の子供の存在)を抱えた労働者のストレスは強いこと」、「時間管理の緩やかな労働者の仕事に対する動機づけが高いこと」、「(一定の条件の下では)時間管理の緩やかな労働者のストレスが必ずしも高いとはいえない可能性があること」が明らかになっている。この

結果を本稿の対象者である有配偶女性に敷衍して考えてみよう。

まず、労働時間が長い女性のほうが短い女性よりも精神的負担感が高いと予想できる。一方、労働時間の長短にかかわらず、裁量性や報酬など

労働条件に恵まれないパートタイマーはそれ以外の類型に比べて負担感が高いことも予想できる。つまり、「長時間パート」や「長時間常雇」の負担感が高いのではないだろうか。

ここでは、精神的負担感を表す3つの質問への答えと働き方との関係を調べた(図表-4)。「少し過労気味と思う」という項目に「はい」と答えた人の割合は、「自営ほか」では54.9%、「長時間常勤」の66.0%がもっとも高かったが、「長時間パート」も61.5%と高い。「短時間パート」では50.2%、もっとも低いのは「無職」の37.7%であった。「精神的にストレスが多い」については、「長時間常勤」「自営ほか」「長時間パート」がいずれも60%を超えていた。「短時間パート」は55.2%、「無職」が49.5%ともっとも低い。「仕事が多すぎて、睡眠不足に思う」については、「はい」と答えた割合がもっとも高いのが「長時間常勤」26.1%、もっとも少ないのが「無職」8.1%であった。

これらの結果からは、働き方によって精神的負担感が異なることがわかる。とくに「長時間常勤」と「長時間パート」の負担感が高く、「自営ほか」も負担感が高い一方で、「無職」の負担感が低い⁴⁾。ここからは、労働時間の長さが負担感を高める大きな要因と言えそうだ。

(2) 妻の働き方別にみた夫婦関係満足度

(1)でみた質問は、仕事や生活全般における負担感を尋ねるものであった。では、家庭生活における負担感はどうだろうか。残念ながら「パネル調査」ではそのような質問がないため、代わりに夫婦関係満足度について分析を行う。結果は、図

図表-5 妻の働き方別にみた夫婦関係満足度

	まったく満足 していない	あまり満足 していない	普通	まあまあ満足 している	満足している	合計	人
自営ほか	2.0	12.9	47.5	29.7	7.9	100.0	101
長時間常勤	5.9	10.4	33.7	34.2	15.8	100.0	202
短時間パート	4.1	12.7	38.0	35.4	9.8	100.0	316
長時間パート	13.2	17.6	40.7	20.9	7.7	100.0	91
無職	4.3	8.6	35.4	37.7	14.0	100.0	486
合計	5.0	11.0	37.2	34.5	12.2	100.0	1196
χ^2 値					41.859***		

表-5の通りである。すると「長時間パート」には不満を感じている妻が多い一方で、「長時間常勤」や「無職」では「満足」と答える妻が多いことが目立つ。「長時間パート」の妻の30%近くが「まったく満足していない」「あまり満足していない」と答える一方で、「長時間常勤」や「無職」の半数近くが「まあまあ満足している」または「満足している」と答えている。

さらに、紙幅の都合上、図表や詳細な記述は省略するが、生活程度の評価についても、「長時間パート」妻の評価や満足度が低く、「長時間常勤」や「無職」では満足度が高い傾向が観察できた。このような意識の違いをもたらず日常生活とはいかなるものだろうか。「長時間パート」妻の日常生活は、どのようなものであるのだろうか。そこで、家計の状況や生活時間の配分パターンを確認しよう。

5. 妻の働き方と家計、 生活時間の配分パターンにみる家族生活

(1) 妻の働き方別にみた家計の状況

家計の状況を図表-6に示す⁵⁾。結論からいえば、年収と預貯金残高をみる限り、妻が「長時間パート」で働いている家族が経済的に厳しい様子がうかがえる。

夫の年収がもっとも多いのは「無職」(570.5万円)であるのに対し、「長時間パート」の夫は438.2万円である。ほかの類型は400万円台後半～500万円台前半である。妻の収入については、「長時間常勤」がもっとも多く(294.4万円)、「無職」がもっとも少ない(16.5万円)。なお、「長時間パ

ート」は144.0万円であった。世帯規模の影響を取り除くために、世帯年収(夫の年収と妻の年収とその他の世帯員の年収をすべて含む)を家族人数の平方根で割って世帯員一人当たりの年収を求めたところ、もっとも多い

のは「長時間常勤」の452.9万円、もっとも少ないのは「無職」の327.0万円であった。「自営ほか」も361.4万円と比較的多かった。「短時間パート」や「長時間パート」は「無職」と同様、300万円台前半であった。

このような収入の状況は預貯金残高にも反映されている。世帯の預貯金残高がもっとも多い「長時間常勤」の445.6万円に対し、「長時間パート」は165.3万円ともっとも少なかった。ほかの類型については、「自営ほか」と「無職」が300万円台、「短時間パート」が200万円台であった。妻個人の預貯金残高についても、「長時間パート」は56.3万円と少なく、この金額は無職(66.0万円)よりも少なかった。なお、もっとも少ないのは「短時間パート」であった(50.8万円)。一般に、夫の学歴と妻の学歴は高い関連があり、また学歴によって就く職業の内容も異なる。つまり、「長時間パート」の家族では妻と同様、夫の学歴もあまり高くはなく、そのために収入も少なくなっているものと推測できる。

2006年9月の支出については、いずれの類型も「生活費その他の支出」の総額は23万円～24万円台とあまり大きな違いはない。「妻のため」の支出額やその割合は「長時間常勤」がもっとも多いが、いずれの類型においても「妻のため」の支出より「夫のため」、そして「子供のため」の支出のほうが額としても割合としても多い。9月の支出のうち、「貯蓄(生命保険を含む)」額やその割合は「長時間常勤」が8万円台と突出して多く、ほかの類型では5万円台であった。「長時間パート」や「無職」はほかの類型に比べて、家族全体の9月の「貯蓄」額も少ない。このような状況

図表-6 妻の働き方別にみた家計の状況 (1)

2005年の年収	人		夫		妻		世帯員一人あたり	
	人数	平均値 (万円)	標準偏差	平均値 (万円)	標準偏差	平均値 (万円)	標準偏差	
自営ほか	80	502.4	276.1	135.6	124.5	361.4	207.8	
長時間常勤	142	489.2	203.7	294.4	117.9	452.9	183.0	
短時間パート	271	540.1	232.2	82.7	54.1	347.1	156.7	
長時間パート	75	438.2	152.2	144.0	68.4	338.9	124.6	
無職	416	570.5	236.3	16.5	56.1	327.0	144.5	
合計	984	534.8	232.0	94.2	120.2	354.4	163.6	
F値		7.705***		372.379***		17.175***		

預貯金残高	人		世帯		妻個人		
	人数	平均値 (万円)	標準偏差	平均値 (万円)	標準偏差	平均値 (万円)	標準偏差
自営ほか	95	312.4	464.6	78.7	162.5		
長時間常勤	176	445.6	496.0	141.5	206.5		
短時間パート	287	257.1	325.6	50.8	104.0		
長時間パート	81	165.3	231.3	56.3	162.3		
無職	435	357.2	456.8	66.0	151.4		
合計	1074	326.5	426.2	74.7	156.0		
F値		9.095***		10.771***			

2006年9月の支出

	自営ほか			長時間常勤			短時間パート		
	平均値 (千円)	標準偏差	%	平均値 (千円)	標準偏差	%	平均値 (千円)	標準偏差	%
生活費その他	242.6	95.1	100.0	246.8	97.3	100.0	241.1	88.3	100.0
家族共通	156.4	82.4	64.5	147.0	67.0	59.6	146.4	64.5	60.7
妻のため	11.9	13.3	4.9	19.8	18.0	8.0	12.0	11.2	5.0
夫のため	29.1	23.9	12.0	31.1	23.5	12.6	32.0	19.7	13.3
子供のため	35.6	30.7	14.7	35.6	37.4	14.4	41.1	39.1	17.1
その他	9.7	13.6	4.0	13.2	22.9	5.4	9.6	19.1	4.0
貯蓄・生命保険	57.0	48.4	100.0	83.1	54.8	100.0	56.8	41.1	100.0
家族共通	25.1	37.4	44.1	48.9	49.5	58.9	24.9	31.4	43.8
妻のため	8.4	11.3	14.8	9.9	14.4	11.9	7.4	11.8	13.1
夫のため	12.1	14.4	21.2	12.0	16.9	14.5	12.7	15.1	22.4
子供のため	10.2	13.5	17.9	10.0	11.6	12.0	10.4	13.3	18.4
その他	1.2	6.3	2.1	2.3	7.8	2.8	1.3	5.2	2.3
ローン返済	63.6	52.6		66.7	58.3		58.0	49.3	
人		74			126			245	

	長時間パート			無職		
	平均値 (千円)	標準偏差	%	平均値 (千円)	標準偏差	%
生活費その他	236.2	88.6	100.0	231.9	87.3	100.0
家族共通	142.9	76.2	60.5	146.6	70.3	63.2
妻のため	14.0	17.9	5.9	10.0	10.2	4.3
夫のため	32.0	23.8	13.6	32.2	21.7	13.9
子供のため	35.0	35.2	14.8	34.3	29.7	14.8
その他	12.4	20.8	5.2	8.8	18.1	3.8
貯蓄・生命保険	53.0	38.4	100.0	50.7	38.8	100.0
家族共通	26.6	31.2	50.1	25.5	30.6	50.4
妻のため	4.0	5.9	7.5	4.0	7.0	8.0
夫のため	8.4	11.5	15.9	9.6	13.1	18.9
子供のため	10.4	13.8	19.6	10.6	13.7	20.9
その他	3.7	11.5	6.9	0.9	4.0	1.8
ローン返済	56.6	45.9		44.2	48.8	
人		65			362	

図表-7 妻の働き方別にみた家計の状況(2)

住宅の所有関係	賃貸ほか	持ち家		合計	人
		ローンなし	あり		
自営ほか	14.7	43.1	42.2	100.0	102
長時間常勤	25.6	33.0	41.4	100.0	203
短時間パート	25.3	24.1	50.6	100.0	316
長時間パート	25.3	35.2	39.6	100.0	91
無職	36.6	23.8	39.5	100.0	483
合計	29.0	27.9	43.0	100.0	1195

住宅ローン以外のローン	なし	あり	合計	人
自営ほか	65.3	34.7	100.0	101
長時間常勤	75.4	24.6	100.0	203
短時間パート	69.9	30.1	100.0	316
長時間パート	58.2	41.8	100.0	91
無職	81.1	18.9	100.0	486
合計	74.1	25.9	100.0	1197

$\chi^2=31.285^{***}$

子供への教育期待	本人次第	高校まで	短大・専門 学校まで	四大	定評のある 四大	合計	人
自営ほか	60.9	8.7	4.3	4.3	21.7	100.0	92
長時間常勤	53.6	7.2	9.2	13.1	17.0	100.0	153
短時間パート	49.6	13.7	9.4	11.5	15.8	100.0	278
長時間パート	52.1	13.7	8.2	11.0	15.1	100.0	73
無職	52.3	15.1	5.1	11.8	15.6	100.0	449
合計	52.5	12.9	7.0	11.2	16.4	100.0	1045

$\chi^2=21.757$

注: 子供がいる人のみ集計対象とした

が、さきほど確認した「長時間パート」の預貯金残高の低さにつながっているといえそうだ。「長時間パート」と「無職」では、「妻のため」の「貯蓄」の支出額も割合もともに少なく、むしろ「子供のため」の割合が20%近くになることも特徴的である。9月のローン返済については、「長時間常勤」と「自営ほか」が6万円台、「短時間パート」と「長時間パート」は5万円台、「無職」は4万円台であった。ローンの金額の多寡は、住宅の所有や借り入れの状況にも関連があるだろう。

そこで、住宅や借り入れの状況を分析した結果を図表-7に示した。「住宅の所有関係」をみると、「自営ほか」では、「賃貸」（民間賃貸だけではなく、公団や社宅も含む）の割合が15%ほどともっとも少ない。これに対して「無職」では36.6%ともっとも多い。「無職」の場合、夫婦の年齢が比較的若いため、まだ住宅を取得していない家族もいるためだろう。そのほかの類型では約25%、つまり4人に1人が「賃貸」である。この

結果は、相対的に夫の収入が低い「長時間パート」も家を持つことができると考えるよりも、夫の収入が低いにもかかわらず住宅を取得しており、その住宅ローンを返すために妻が長時間働く必要に迫られているといえそうだ。

このような家計の状況は、「住宅ローン以外のローン」の状況からもうかがえる。「長時間パート」のうち41.8%が「住宅ローン以外のローン」が「ある」と答えており、この割合はほかの類型よりも顕著に高い。

さらに「パネル調査」の対象者の多くはこれから子供の進学を控えている。そこで、子供がいる対象者に子供に期待する教育水準を尋ねたところ、妻の働き方によって違いはみられなかった。つまり、「長時間パート」の妻の期待水準はほかの類型にくらべて特に低いわけではない。したがって、今後も妻が「長時間パート」で働いている家族では、家計は厳しい状況におかれることが予想される⁶⁾。

図表-8 妻の働き方別にみた妻と夫の生活時間 単位：分

		自営ほか(74人)		長時間常勤(152人)		短時間パート(253人)		長時間パート(74人)		無職(366人)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
平日	妻										
	通勤	20.8	32.0	46.9	33.6	33.5	27.7	40.0	34.3	0.0	0.0
	仕事	378.1	148.3	526.6	79.4	326.9	98.5	473.4	57.1	0.0	0.0
	勉学	10.9	25.6	8.4	18.8	4.8	17.5	4.9	15.7	4.0	15.9
	家事	303.0	170.6	197.5	111.7	321.5	147.4	204.9	113.3	601.3	217.0
	趣味	86.9	72.0	79.0	68.8	125.4	102.2	95.3	80.7	166.3	119.6
	基礎	640.3	138.0	581.6	107.3	627.9	137.9	621.6	116.8	668.3	164.1
	夫										
	通勤	40.3	45.0	60.1	43.8	69.1	44.9	53.0	40.1	68.8	47.9
	仕事	634.2	129.5	611.3	108.8	611.9	112.2	594.1	95.1	630.0	129.0
	勉学	5.8	19.6	12.6	27.7	5.8	19.5	12.2	28.9	5.6	19.1
	家事	31.9	51.8	41.8	49.5	21.3	39.3	31.6	38.1	31.6	44.4
	趣味	104.3	93.3	117.0	93.5	123.2	98.1	121.4	80.4	99.5	90.4
	基礎	623.5	108.9	597.1	117.2	608.7	121.1	627.8	114.3	604.5	114.7
休日	妻										
	通勤	0.3	1.6	0.2	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	仕事	17.0	46.3	10.7	39.4	1.9	16.8	3.2	27.9	0.0	0.0
	勉学	9.7	25.4	13.4	30.1	8.5	26.6	8.5	27.0	2.1	11.1
	家事	372.0	219.0	382.8	223.6	417.7	200.4	353.2	165.5	531.9	234.5
	趣味	281.6	169.3	309.3	204.6	290.3	187.8	313.0	162.3	224.3	164.0
	基礎	759.3	178.2	723.6	194.0	721.6	168.9	762.0	172.8	681.6	162.1
	夫										
	通勤	0.3	1.6	0.2	2.4	0.1	0.9	0.4	3.5	0.0	0.0
	仕事	35.7	79.4	23.7	65.0	9.7	41.6	18.6	58.7	11.2	43.0
	勉学	12.2	38.4	19.5	43.2	11.7	34.7	16.2	41.3	11.7	32.1
	家事	133.0	160.2	139.4	162.8	119.4	161.1	91.2	97.0	183.0	178.0
	趣味	426.2	218.7	450.3	245.2	466.6	249.9	463.1	208.8	421.4	228.8
	基礎	832.7	230.2	806.9	220.1	832.5	229.2	850.4	227.1	812.7	205.4
通勤・仕事・家事時間の合計											
平日	妻	701.9		771.0		681.9		718.2		601.3	
	夫	706.4		713.2		702.3		678.6		730.4	
	妻-夫	-4.5		57.8		-20.4		39.6		-129.1	
休日	妻	389.3		393.8		419.6		356.5		531.9	
	夫	168.9		163.3		129.2		110.3		194.2	
	妻-夫	220.4		230.5		290.4		246.2		337.7	

4.でみたように「長時間パート」妻の精神的負担感が高い。また、このような世帯の家計は厳しい。この結果は、低所得層の女性にディストレスが高いという稲葉（1999b）の結果とも整合的である。しかし、経済的に厳しくとも、それ以外の面で夫によるなんらかのサポートが提供されれば、「長時間パート」妻の精神的負担感や満足度は低くはないだろう。そこで、最後に働き方別に生活時間の配分パターンをみることにする。

(2) 妻の働き方別にみた生活時間の配分パターン

ここでは夫による「家事・育児」時間を夫による手段的サポートと解釈して、平日および休日の生活時間の構造をみる⁷⁾。

「パネル調査」では、6種類の生活行動（①通勤・通学、②仕事、③勉学、④家事・育児、⑤趣味・娯楽・交際など、⑥（①～⑤以外の）睡眠、食事、入浴、身の回りの用事など）に費やす合計時間（行動時間量）を、通常の平日・休日それぞれ10分単位で尋ねている。なお、同時に複数のこ

とをした場合は、主なものについて回答を得ている⁸⁾。

図表-8には、平日・休日における妻と夫の生活時間を働き方別に示した⁹⁾。まず、平日からみると、妻の「通勤」時間はいずれの類型でも1時間に満たない。「長時間常勤」や「長時間パート」は比較的長い（それぞれ46.9分、40.0分）。「仕事」時間も「長時間常勤」（526.6分）、「長時間パート」（473.4分）が長い。「通勤」時間と「仕事」時間の合計を求めると「長時間常勤」が573.5分、「長時間パート」が513.4分であり、相当な時間を仕事に費やしている。「勉強」時間は5類型すべてで30分に満たない。「家事・育児」時間は、「仕事」時間とは対照的である。「無職」が601.3分ともっとも長いのにに対し、「長時間常勤」、「長時間パート」は200分前後と短い。「趣味」は「無職」がもっとも長く（166.3分）、「長時間常勤」がもっとも短い（79.0分）。「基礎」時間についても「無職」がもっとも長く（668.3分）、「長時間常勤」がもっとも短い（581.6分）。以上の結果から、妻の平日の生活時間は仕事の状況に大きく左右され、「仕事」時間が長い場合には、「家事・育児」や「趣味」や「基礎」時間を削っていることがわかる。

平日の夫の生活時間については、総じて妻の働き方による違いは小さい。通勤時間はいずれも40～60分前後、仕事時間はいずれも600分前後と、絶対的にみても長いし、妻との比較でみても長い。なお、仕事関連の時間がもっとも長いのは、妻が「無職」の夫であり、「通勤」68.8分、「仕事」630.0分で合計698.8分にもものぼる。妻が「長時間パート」の夫がもっとも短いですが、それでも合計647.1分であった。「勉強」時間も最長で15分に満たない。「家事・育児」時間については、20～30分台が大半だが、もっとも長いのは妻が「長時間常勤」の夫であった（41.8分）。妻が「無職」である夫の「家事」時間が比較的長いのは、妻および末子の年齢が比較的若く、妻の家事・育児負担が大きいため、夫の関与が比較的多いためと解釈できそうだ。「趣味」時間はいずれも100～120分ほど、「基礎」時間は630分以内である。

休日の妻については、平日に比べて働き方によ

る時間配分の違いが小さい。「通勤」や「仕事」時間は大幅に減少し、10分に満たない。しかし、「勉強」時間はほとんど増えない。増えるのは、仕事のある女性の「家事・育児」、「趣味」、「基礎」時間である。

休日の夫についても、「家事・育児」、「趣味」、「基礎」時間が増える。もっとも「家事・育児」が長いのは、妻が「無職」の男性（183.0分）であるのに対し、もっとも短いのは妻が「長時間パート」の男性（91.2分）であった。ただし、平日・休日ともすべての類型で妻のほうが夫よりも「家事・育児」の時間が長い。

このような時間の使い方の男女差は、ほかにも見いだせる。たとえば「通勤」、「仕事」「家事」の時間を広い意味での仕事時間とみなし、夫と妻の差を求めると、平日では「自営ほか」「短時間パート」では30分以内にとどまっているが、「長時間常勤」、「長時間パート」では妻のほうが30分以上長い。「無職」は、夫のほうが長かった。一方、休日では、いずれの類型でも妻のほうが長い。男性よりも女性のほうが仕事時間と家事時間の合計が長いことは、Hochschild（1989=1990）や矢野（1995）も指摘している。平日においてはいくつか例外はあるものの、この基本的な構造は、15年を経てもおおむね維持されているといえよう。もちろん、1週間の総労働時間は休日の日数によっても異なるため、一概に妻が夫よりも働いているとは限らない。また、家事・育児は、同居の親など第三者が担う場合もある。しかし、さきほどから注目している「長時間パート」妻の夫の仕事や家事の時間は、妻だけではなくほかの類型の夫に比べても多くはない。経済的にも時間的にも妻の負担が重いことが、「長時間パート」妻のさまざまな意識に負の影響を及ぼしているのではないだろうか。

6. まとめ

本稿は、有配偶女性の働き方に注目し、働き方によって精神的負担感や夫婦関係満足度がどのように異なるのかを検討し、家計や生活時間との関

連を調べた。

分析からは、週35時間以上働いているパートタイマーの女性が精神的負担感を訴える割合は週35時間以上働いている常勤女性に匹敵するほど高いことが見いだされた。さらに、精神的負担感だけではなく、夫婦関係満足度など各種の生活意識においても不満を抱えていることも明らかになった。その背景には、「男性は仕事、女性は家事」という伝統的な性別役割分業への期待と現実に遂行されている性別役割分業との間にズレがあるためではないだろうか。そして、伝統的な役割期待から自由になって新しい夫婦の役割や関係を構築することも難しいという二重の意味での閉塞的な状況があるといえよう。

というのも、有配偶女性の場合、学歴が低いほど伝統的な性別役割分業意識を肯定する傾向があることが、尾嶋（1998）や吉川（1998）によって指摘されている。性別役割分業意識が家庭生活に及ぼす影響は複雑だとの指摘もあるが（Hochschild 1989=1990；大和 1995）、一般的にみて、「長時間パート」の妻は学歴が低く性別役割分業意識が強いために、収入の低い夫が経済的役割を十分に遂行しておらず、自分自身が長時間働いて家計を支えなければならないことに不満を抱く傾向があるのではないだろうか。しかし、妻自身が伝統的な性別役割から脱してより多くの収入を得ようと思っても、条件のよい職業に就くことは難しく、パートで長時間働かざるを得ない。そして、夫の家事・育児時間は少ない。ここには妻の年収が低いために家事が妻の仕事となり、家計だけではなく時間のやりくりもせざるを得ないという悪循環がある。

では、どのような仕組みがあれば、「長時間パート」妻の状況は緩和されるのだろうか。まず、家庭においては、夫が休日の「余暇」時間を減らして、「家事・育児」にかかわることができれば望ましい。

つぎに、職場においては、時給が上がれば望ましいが、容易ではないだろう。せめて、有給休暇が増えれば、日常生活における時間的な負担が減るのではないだろうか。パートタイマーの処遇を

めぐっては、2008年には「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律」が施行される。それによって仕事の内容・人材活用の仕組み・契約期間のすべてが正社員と同じパートについては、待遇面で差別的な処遇をすることが禁止される。しかし、正社員と同じではない大半のパートの賃金については、仕事内容、成果や意欲などを考慮して、正社員との均衡を図るよう努力義務が課されたにとどまる。今回の分析対象となった「短時間パート」「長時間パート」とも約60%が有給休暇は「ない」と答えている。また、有給休暇がある場合でも付与日数は10日以下が多く、20日付与されている女性は10%に満たない。

そして、政府においては、諸外国に比べて家計の大きな負担となっている子供の教育費や住宅費用について公的支出を増やしたり、奨学金制度が充実したりすることが望ましい。しかし、これも歳出削減の折から簡単ではない。それぞれの家計においては、子育てにかかるお金を長期的に把握して情報の収集に努めると同時に、親が子供の教育費を全部負担する必要があるかどうか再検討することも重要かもしれない。

さて、本稿は、主に妻の基本属性との関連に焦点をあてた簡単な分析にとどまっている。女性の働き方と過去の職業キャリア、配偶者選択のプロセスや夫の属性との関連についても改めて確認したうえで、家庭生活・職業生活のあり方と生活意識との関係を家族ストレス論のアプローチ（稲葉 2002）に基づいて、整理することを今後の課題としたい。

注

- 1) 『労働時間ハンドブック』（社団法人全国労働基準関係団体連合会編）によれば、戦後日本の労働者の年間総実労働時間（労働者が実際に労働した時間数。残業や休日出勤は含む。休憩時間や有給休暇取得分は除く）は、1960年の2,426時間をピークに、第一次石油ショック（1973年）や労働基準法の改正による週40時間労働制の導入（1988年）を経て、減少傾向にある。しかし、減少の主な理由としては非正規の雇用者が増えたことが大きく、労働時間が長い人と短い人に二極化している現状が指摘されている。小倉・藤本（2005）は、一般労働者の労働時間は1995年から2005年にかけて2,000時間前後でほとんど変化がないことを指摘している。

- 2) しかし、1990年代前半に調布市で実施された調査では、子どもが乳幼児期にある場合でも、常雇女性のディストレスが高いものではないとの結果が得られている(稲葉 1999a)。
- 3) 呼称については「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づき、パート・アルバイトと嘱託・その他のいずれもパートタイムとみなした。また、「短時間」・「長時間」の別は、週あたりの労働時間が35時間未満を「短時間」、35時間以上を「長時間」とした。「パートタイム労働者総合実態調査」では、1週間の所定労働時間が正社員と同じか長いかを「パート」と「その他」を分ける重要な基準としているが、「パネル調査」では正社員との異同の詳細が不詳であるため、この基準は採用しなかった。
- 4) これら3つの質問に「はい」と答えた個数の平均値を比較したところ、「長時間常勤」が1.59個、「長時間パート」が1.44個「自営ほか」が1.42個、「短時間パート」が1.22個、無職が0.95個であった(一元配置の分散分析は0.1%水準で有意)。
- 5) 家計の分析では、平均値+3標準偏差を基準として外れ値を除去している。
- 6) 家計の厳しい状況は妻の意識にも反映されている。紙幅の都合上、詳細は省略するが、生活程度の評価、世帯収入満足度、消費額満足度、消費内容満足度のいずれについても、「長時間パート」妻の評価・満足度が低く、「長時間常勤」や「無職」妻の満足度が高い。
- 7) 夫の「趣味」の時間も、妻の話の聞いたり、妻と一緒に楽しむことに使われていれば、情緒的サポートとみなすことができよう。しかし、「パネル調査」では、「社会生活基本調査」や「NHK国民生活時間調査」と異なり、何時から何時まで、誰と一緒に行動しているかがわからないという限界があるため、情緒的サポートとはみなさない。
- 8) 夫の生活時間は、妻による代理回答である。また、注7で触れたように「パネル調査」はほかの調査に比べて調査形式が簡便であるため、夫の家事・育児時間の回答が長めに得られやすいなど一定の偏りを持つようだ。
- 9) 回答の合計が1,440分にならない対象者、6項目のいずれかに外れ値(平均値+3標準偏差)がある対象者は分析から除外した。また、生活時間研究では行為者率や行為者平均時間も表記されることが一般的だが、「パネル調査」のデータの特性からこれらの指標を算出することは難しいため、ここでは省略する。

文献

- 石原邦雄編, 1999, 『妻たちのストレスとサポート関係——家族・職業・ネットワーク』東京都立大学都市研究所。
- 稲葉昭英, 1999a, 「家族生活・職業生活・育児——育児と役割ストレインの構造」(石原編 1999: 29-52)。
- , 1999b, 「有配偶女性のディストレスの構造

——大都市近郊」(石原編 1999: 87-119)。

- , 2002, 「家族へのストレス論アプローチ」石原邦雄編『家族と職業——競合と調整』ミネルヴァ書房, 107-132。
- 大沢真理, 2001, 「非正規は差別されていないか」上井喜彦・野村正實編『日本企業 理論と現実』ミネルヴァ書房, 55-81。
- 小倉一哉・藤本隆史, 2007, 「長時間労働とワークスタイル」JILPT Discussion Paper Series 07-01 (<http://www.jil.go.jp/institute/discussion/2007/doc/umetns/07-01.pdf>)。
- 尾嶋史章編, 1998, 『1995年SSM調査シリーズ14 ジェンダーと階層意識』1995年SSM調査研究会。
- 尾嶋史章, 1998, 「女性の性役割意識の変動とその要因」(尾嶋編 1998: 1-22)。
- 吉川徹, 1998, 「性別役割分業意識の形成要因——男女比較を中心に」(尾嶋編 1998: 49-70)。
- 厚生労働省, 2002, 「平成13年パートタイム労働者生活実態調査の概況」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/keitai/01/index.html>)。
- 厚生労働省監修, 2003, 『経済社会の変化と働き方の多様化』日本労働研究機構。
- 社団法人全国労働基準関係団体連合会編, 2006, 『労働時間ハンドブック』社団法人全国労働基準関係団体連合会。
- 総務省統計局, 2007, 『平成18年社会生活基本調査 調査の結果』(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2006/shuyou/shuyou2.htm>)。
- 矢野真和, 1999, 「女性・学歴・結婚」矢野真和編『生活時間の社会学』東京大学出版会, 125-151。
- 大和礼子, 1995, 「性別役割分業意識の二つの次元——「性による役割振り分け」と「愛による再生産役割」『ソシオロジ』40(1): 109-126。
- Fraser, Jill Andresky, 2001, *White-collar Sweatshop: The Deterioration of Work and its Rewards in Corporate America*, New York: W.W. Norton. (=2003, 森岡孝二ほか訳『窒息するオフィス——仕事に強迫されるアメリカ人』岩波書店。)
- Hochschild, Arlie Russell with Anne Machung, 1989, *The Second Shift: Working Parents and the Revolution at Home*, New York: Viking Penguin. (=1990, 田中和子訳『セカンド・シフト——アメリカ共働き革命のいま』朝日新聞社。)

むらかみ・あかね 財団法人 家計経済研究所 研究員。
 主な論文に「ジェンダーとフリーター・ニート」(太郎丸博編『フリーターとニートの社会学』世界思想社, 2006)。計量社会学、社会調査法専攻。
 (murakami@kakeiken.or.jp)